

学校における働き方改革「利尻富士町アクション・プランⅡ」

利尻富士町教育委員会・校長会

「利尻富士町アクション・プランⅡ」

- ◆ 町内全ての学校で働き方改革を進めるため、業務改善の方向性を示すもの
- ◆ 令和3年度から令和5年度までの3年間を取組期間とする

目標

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

action 1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- ◆ ICTを積極的に活用した業務等の推進
- ◆ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

action 2 部活動指導にかかわる負担の軽減

- ◆ 学校規模等に応じた部活動数の適正化
- ◆ 部活動の地域への移行や合理的で効果的な部活動の推進

action 3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

- ◆ 長期休業中における「学校閉庁日」の設定
- ◆ 「タイムカード」等を活用し、時間外勤務の状況を把握
- ◆ 人事評価制度を活用した意識改革の促進

action 4 教育委員会による学校サポート体制の充実

- ◆ 調査業務等の見直し
- ◆ トラブル等に直面した際のサポート体制の充実
- ◆ メールによる連絡対応や押印の省略等